

【訪問看護・医療保険利用料金表】

【2022年4月改訂版】

健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担金割合（1～3割）により、算定いたします。

[訪問看護]利用料金（1回につき）

		料金	1割	2割	3割
基本療養費Ⅰ	看護師等：週3回まで	5,550円	560円	1,110円	1,670円
	看護師等：週4回目以降	6,550円	670円	1,310円	1,970円
緩和・褥瘡ケアの専門看護師（同一日に共同の訪問看護）		12,850円	1,285円	2,570円	3,855円
基本療養費Ⅱ （同一建物居住者で同一日に3人以上訪問した場合）	看護師等：週3回まで	2,780円	280円	560円	830円
	看護師等：週4回目以降	3,280円	330円	660円	980円
基本療養費Ⅲ	入院中（外泊時1-2回）	8,500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護管理療養費	月の初日	7,440円	740円	1,480円	2,220円
	月の2日目以降	3,000円	300円	600円	900円

[加算項目]

項目	利用料金 (単位：円)	項目	利用料金 (単位：円)
難病等複数回訪問加算	1日2回 4,500円	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円
難病等複数回訪問加算	1日3回 8,000円	長時間訪問看護加算（週1回）※3	5,200円
24時間対応体制加算（月1）	6,400円	退院時共同指導加算	8,000円
緊急時訪問看護加算（1日につき）	2,650円	退院支援指導加算	6,000円
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ	25,000円	退院支援指導加算（長時間訪問）※4	8,400円
特別管理Ⅰ（月1）※1	5,000円	複数名訪問看護加算（1回/週）	4,500円
特別管理Ⅱ（月1）※2	2,500円	早朝・夜間訪問看護加算	2,100円
訪問看護情報提供療養費（1月につき）	1,500円	深夜訪問看護加算	4,200円
		特別管理指導加算	2,000円

※1 ・気管カニューレ、留置カテーテルなどを使用している状態にある方

※2 ・在宅酸素、人工肛門、重度の褥瘡等の状態にある方

（※1.2該当）は週3回まで算定可

※3 ・人工呼吸器を使用している状態にある方、特別訪問看護指示期間の方、特別な管理を必要とする方

※4 別に厚生労働大臣が定める長時間の訪問を要する者

- ・15歳未満の超重症児又は準超重症児
- ・特掲診療料の施設基準等別表第8に掲げる者
- ・特別訪問看護指示書又は精神科特別訪問看護指示書に係る指定訪問看護を受けているもの

[実費]

実費項目	通常の実施区域外の訪問にかかる交通費（自動車）	2km以上10km未満300円 10km以上は500円
	通常の実施区域外の訪問にかかる交通費（公共交通機関使用）	実費
	訪問看護時間が90分を超えた場合（保険適用とならない場合）	1,000円（外税）/30分毎
	死後の処置料（指定訪問看護と連携して行う場合） ※このサービスは指定訪問看護とは別のサービスになります	15,000円（外税）

※ ご利用予定のサービスをキャンセルする際は、すみやかに事業所までご連絡ください。連絡のない

キャンセルに関しては、全額実費換算の6割相当をご請求させていただきます。

（緊急な入院などの事情についてはキャンセル料は頂きません）